

健全化比率DB (一関市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 一関市	2008(H20)年 一関市	2009(H21)年 一関市	2010(H22)年 一関市	2011(H23)年 一関市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	6.96	3.82			
	1-002	実質赤字比率 *	7.25	3.98			
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-11.56	-11.55			
	1-004	(参考)公営比率 *	5.38	5.73			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	5.61	5.96			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	12.34	9.56			
	1-007	連結実質赤字比率 *	12.87	9.93			
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-16.56	-16.55			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	17.28	17.89			
	1-010	実質公債費比率 *	18.49	18.48			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	19.46	19.38			
	1-012	将来負担比率	179.7	167.7			
	1-013	将来負担比率 *	189.1	175.8			
	1-014	修正将来負担比	164.5	155.9			
	1-015	修正修正将来負担比率	173.2	163.5			
	1-016	参考資料 *	4.06	3.79			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	18.60	18.44			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	146.76	161.59			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	136.73	151.68			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	101.32	99.35			
	1-021	人口増減率(5 (本年度,3.31住基人口/5年前,3.31住基人口)	-3.49	-3.49			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	都市Ⅲ-0	都市Ⅲ-0			
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-024	財政統計研究所 *	6.95	3.82			
	1-025	(切捨処理後の比率)	12.34	9.55			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	17.2	17.8			
	1-027	将来負担比率	179.6	167.6			
	1-028	総務省 公表比率	-	-			
	1-029	実質赤字比率	-	-			
	1-030	連結実質赤字	17.2	17.8			
	実質公債費比率(3ヵ年平均)	179.6	167.6				
	将来負担比率						
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	6.95	3.82		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	6.96	3.82		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	7.25	3.98		
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-11.56	-11.55		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		2,537,601	1,401,738		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		36,462,454	36,651,976		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		34,980,286	35,263,700		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,482,168	1,388,276		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	2,528,506	1,397,261		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	土地取得事業特	土地取得事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名	土地区画整理事	土地区画整理事業清算特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	0	469			
2-046		一般会計等4	会計名	都市施設等管理	都市施設等管理特別会計			
2-047		一般会計等4	実質収支額	7,250	2,353			
2-048		一般会計等5	会計名	市営バス事業特	市営バス事業特別会計			
2-049		一般会計等5	実質収支額	360	26			
2-050		一般会計等6	会計名	物品調達特別会	物品調達特別会計			
2-051		一般会計等6	実質収支額	1,485	1,629			
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	2,537,601	1,401,738		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	12.34	9.55		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	12.34	9.56		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	12.87	9.93		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.56	-16.55		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	5.38	5.73		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	5.61	5.96		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	4,500,884	3,503,398		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	36,462,454	36,651,976		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	34,980,286	35,263,700		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,482,168	1,388,276		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	2,537,601	1,401,738	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険特	国民健康保険特別会計(事業勘定)	
3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	120,332	129,144		
3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	①	①		
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	国民健康保険特	国民健康保険特別会計(直診勘定)		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	1,948	1,134		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	⑤		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健特別会	老人保健特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	81,019	-2,514		
3-094	11	公営事業4	事業区分	⑥	③		
3-095	12	公営事業4	会計名	介護サービス事	後期高齢者医療特別会計		
3-096	13	公営事業4	実質収支額	19	2,800		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	⑥		
3-098	15	公営事業5	会計名		介護サービス事業特別会計		
3-099	16	公営事業5	実質収支額		8		
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業	水道事業		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	1,759,225	1,890,876		
3-126	43	法適2	会計名	0	0		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	簡易水道事業	簡易水道事業		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	150	773		
3-164	81	法非適2	會計名	下水道事業	下水道事業		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	420	121		
3-166	83	法非適3	會計名	農業集落排水事業	農業集落排水事業		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	102	23		
3-168	85	法非適4	會計名	浄化槽事業	浄化槽事業		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	68	9		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	工業団地整備事業	工業団地整備事業		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	79,286		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	4,500,884	3,503,398		
実質公債費比率	4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	17.27759	17.88548		
	4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	17.2	17.8		
	4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	16.65176	16.69451		
	4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	16.69451	18.48652		
	4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	18.48652	18.47542		
	4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	19.45822	19.37518		
	4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前々年度分)	4,875,177	4,993,554		
	4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前年度分)	4,993,554	5,486,821		
	4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(本年度分)	5,486,821	5,523,181		
	4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	35,759,396	36,681,063		
	4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	33,918,512	35,047,378		
	4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,840,884	1,633,685		
	4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前々年度分)	6,482,143	6,769,709		
	4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	36,681,063	36,462,454		
	4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	35,047,378	34,980,286		
	4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,633,685	1,482,168		
	4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前年度分)	6,769,709	6,782,330		
	4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	36,462,454	36,651,976		
	4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	34,980,286	35,263,700		
	4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,482,168	1,388,276		
	4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(本年度分)	6,782,330	6,757,219		
	4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	8,612,684	8,796,821		
	4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)				
	4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0		
	4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前々年度分)	1,344,336	1,614,449		
	4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	701,473	823,834		
	4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	696,931	528,159		
	4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	1,896	0		
	4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)				
	4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	2,407,245	2,385,407		
	4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,066,894	1,128,557		
	4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	2,686,881	2,866,171		
	4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	230,718	281,125		
	4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	2,130	4,998		
	4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	88,275	103,451		
	4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	14,659,005	14,849,058		
	4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	19,259,507	20,198,320		
	4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,840,884	1,633,685		
	4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0		
	4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0	
	4-241			いわゆる五省協定等により、利子補給を受ける地方債	(前々年度分)	0	0	
	4-242			国営土地改良事業並びに独立行政法人の建設	(前々年度分)	0	1,595	
	4-243			地方公務員等共済組合が建設した施設	(前々年度分)	0	0	
	4-244			社会福祉法人が施設の建設の費用を負担した地方債	(前々年度分)	128,553	158,336	
	4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)		0	

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0		
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	519,643	211,272		
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	48,735	156,956		
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	8,796,821	8,989,057		
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)				
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0		
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	1,614,449	1,789,384		
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	823,834	827,529		
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	528,159	663,181		
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0		
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)				
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	2,385,407	2,143,188		
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,128,557	1,096,462		
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	2,866,171	3,151,647		
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(前年度分)	281,125	272,271		
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	4,998	5,747		
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	103,451	113,015		
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	14,849,058	14,824,911		
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	20,198,320	20,155,375		
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,633,685	1,482,168		
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0		
4-267		⑥の内訳				
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0		
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0		
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	1,595	1,214		
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0		
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	158,336	289,356		
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)		0		
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)		0		
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	211,272	221,873		
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	156,956	150,738		
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	8,989,057	8,859,015		
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)				
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0		
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	1,789,384	2,093,341		
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	827,529	785,387		
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	663,181	542,657		
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0		
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)				
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	2,143,188	1,914,322		
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,096,462	1,095,013		
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	3,151,647	3,317,430		
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(本年度分)	272,271	300,796		
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	5,747	6,084		
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	113,015	123,574		
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	14,824,911	14,676,291		
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	20,155,375	20,587,409		
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,482,168	1,388,276		
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0		
4-294		⑥の内訳				
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0		
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0		
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	1,214	1,427		

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	289,356	243,351			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	221,873	162,060			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	150,738	135,819			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	179.678	167.653		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	179.6	167.6		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	189.122	175.817		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	164.513	155.934		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	173.161	163.528		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	127,052,737	124,764,991		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	73,724,093	74,645,652		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	53,328,644	50,119,339		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	36,462,454	36,651,976		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	34,980,286	35,263,700		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,482,168	1,388,276		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	6,782,330	6,757,219		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	29,680,124	29,894,757		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	77,803,475	75,109,871		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		3,031,891	1,429,015		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		27,397,816	30,674,230		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	3,551,204	2,856,888		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	15,248,479	14,694,987		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	19,872	0	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	11,772	0		
	5-324			第三セクター等	8,100	0		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	8,005,711	7,905,414		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	1,906,849	1,936,911	
	5-329				うち都市計画税	0	0	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	63,811,533	64,803,327		
	5-331		A	将来負担額	合計	127,052,737	124,764,991	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	73,724,093	74,645,652	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	53,328,644	50,119,339	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	6,782,330	6,757,219	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の方母の額	合計	29,680,124	29,894,757	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		6.95	3.82	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		12.34	9.55	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		17.2	17.8		
6-339			将来負担比率		179.6	167.6		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		17.2	17.8		
6-343			将来負担比率		179.6	167.6		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		4.28	2.45		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		7.58	6.12		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		9.24	9.65			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		89.84	87.53			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	6.08	3.34		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	10.78	8.35		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	13.14	13.16		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	127.72	119.41		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	8.86	4.86		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	15.72	12.14		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	19.17	19.14		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	186.28	173.66		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	21.87	12.15		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	38.79	30.36		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	47.29	47.86		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	459.59	434.32		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	20.58	11.49		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	36.51	28.71		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	44.50	45.27		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	432.53	410.79		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	2,537,601	1,401,738		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	4,500,884	3,503,398		
6-366		実質公債費負担額	5,486,821	5,523,181		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	53,328,644	50,119,339		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	59,358,650	57,258,823		
6-369		(2)歳入一般財源等	41,753,820	41,972,806		
6-370		(3)基準財政需要額	28,627,831	28,861,379		
6-371		(4)基準財政収入額	11,603,632	11,539,633		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	123,294	122,006		
対前年増減	7-373	実質赤字比率		-3.14		
	7-374	対前年増減*		-3.28		
	7-375			0.01		
	7-376	(参考)公営比率		0.35		
	7-377	対前年増減*		0.35		
	7-378	連結実質赤字比率		-2.79		
	7-379	対前年増減*		-2.93		
	7-380			0.01		
	7-381	実質公債費比率		0.61		
	7-382	対前年増減*		-0.01		
	7-383			-0.08		
	7-384	将来負担比率		-12.03		
	7-385	対前年増減*		-13.31		
	7-386			-8.58		
	7-387			-9.63		
	7-388	健全化比率分子		-1,135,863		
	7-389	対前年増減*		-997,486		
	7-390			36,360		
	7-391			-3,209,305		
	7-392	健全化比率分母		189,522		
	7-393	対前年増減*		283,414		
	7-394			-93,892		
	7-395	参考比率分母		-2,099,827		
	7-396	対前年増減*		218,986		
	7-397			233,548		
	7-398			-63,999		

団体指定・健全化比率DB

一関市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館
<http://zaisei.net/>